

令和 7 年度第 2 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 8 年 3 月 3 0 日

担当部・課：復興企画部 S D G s 移住定住推進課〔内線 4 2 2 3〕

① 件 名															
石巻市移住支援金及び石巻市地方就職学生支援金の見直しについて															
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）															
<p>【背景】 国は、東京への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的とした地方公共団体の取組を支援しており、本市においては、宮城県及び県内全市町村の連名で本取組に係る地域再生計画（移住支援・マッチング支援・地方就職学生支援・起業支援計画）について内閣総理大臣の認定を受け、「移住支援事業」は令和元年 9 月から、「地方就職学生支援事業」は、令和 7 年 8 月から実施している。</p> <p>今般、国において令和 8 年度からの制度内容の見直しが行われ、これを受けて宮城県においても実施要領の一部改正が行われたことから、本市における要綱についても所要の見直しを行う必要がある。</p> <p>【目的】 国制度及び県実施要領の改正内容との整合を図るため、石巻市移住支援金及び石巻市地方就職学生支援金について必要な見直しを行うもの。</p>															
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性															
<p>【根拠法令】 石巻市移住支援金交付要綱（令和元年告示第 3 2 6 号） 石巻市地方就職学生支援金交付要綱（令和 7 年告示第 2 1 3 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 編 総合計画基本計画 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 2 節 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進 1 移住したくなるライフスタイルの形成を図る 第 3 編 地方創生の推進 第 1 章 人口戦略の推進 対応方針 2 絆を大切にし人が集まるまちをつくる 施策 1 地方移住・移転の推進を図る</p>															
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）															
<table border="0"> <tr> <td>平成 3 1 年</td> <td>3 月</td> <td>地域再生計画認定</td> </tr> <tr> <td>令和 元年</td> <td>9 月</td> <td>移住支援事業開始</td> </tr> <tr> <td>令和 6 年</td> <td>3 月</td> <td>地域再生計画認定（地方就職学生支援事業を加えた新たな計画）</td> </tr> <tr> <td>令和 7 年</td> <td>8 月</td> <td>地方就職学生支援事業開始</td> </tr> <tr> <td>令和 8 年</td> <td>3 月</td> <td>宮城県通知（宮城県移住支援事業・マッチング支援事業実施要領の一部改正）</td> </tr> </table>	平成 3 1 年	3 月	地域再生計画認定	令和 元年	9 月	移住支援事業開始	令和 6 年	3 月	地域再生計画認定（地方就職学生支援事業を加えた新たな計画）	令和 7 年	8 月	地方就職学生支援事業開始	令和 8 年	3 月	宮城県通知（宮城県移住支援事業・マッチング支援事業実施要領の一部改正）
平成 3 1 年	3 月	地域再生計画認定													
令和 元年	9 月	移住支援事業開始													
令和 6 年	3 月	地域再生計画認定（地方就職学生支援事業を加えた新たな計画）													
令和 7 年	8 月	地方就職学生支援事業開始													
令和 8 年	3 月	宮城県通知（宮城県移住支援事業・マッチング支援事業実施要領の一部改正）													
⑤ 主な内容															
<p>1 石巻市移住支援金の見直し テレワーク要件（個人事業主）の申請について、移住前の業務を継続して行っていることを確認するため、申請時に提出を求める書類を追加する。</p>															

変更後	変更前
<p>【提出書類】 就業時間の申告書（石巻市移住支援金（テレワーク）の申請（報告）用）（様式第4号）のほか、次の書類の提出を求める。</p> <p>(1) 業務委託契約書等テレワークにより移住前の業務を継続して行うことが確認できる書類</p> <p>(2) 開業届の写し</p> <p>(3) 申請前3か月間においてテレワーク業務の実態（収入）が確認できる書類（確定申告書の写しで代替可）</p>	<p>【提出書類】 就業時間の申告書（石巻市移住支援金（テレワーク）の申請（報告）用）（様式第4号）</p>

2 石巻市地方就職学生支援金の見直し
返還制度における返還対象者について、要件を見直す。

変更後	変更前
<p>【全額返還】</p> <p>①偽りその他不正の手段により交付を受けた場合</p> <p>②申請日から1年以内に内定企業へ就業しなかった場合</p> <p>③申請日から1年以内に本市に転入しなかった場合</p> <p>④就業開始日から1年以内に当該就業先を辞めた場合</p> <p>⑤転入日から1年未満で転出した場合</p>	<p>【全額返還】</p> <p>①偽りその他不正の手段により交付を受けた場合</p> <p>②申請日から1年以内に内定企業へ就業しなかった場合</p> <p>③申請日から1年以内に本市に転入しなかった場合</p> <p>④就業開始日から1年以内に当該就業先を辞めた場合</p> <p>⑤<u>転入日又は就業開始日のいずれか遅い日から3年未満で転出した場合</u></p> <p>【半額返還】</p> <p>⑥<u>転入日又は就業開始日のいずれか遅い日から3年以上5年以内に転出した場合</u></p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

東京圏からの移住が促進されるとともに、就業者の創出が図られる。

【市財政への負担】（令和8年度当初予算）

石巻市移住支援金 事業費 9,000千円

石巻市地方就職学生支援金 事業費 500千円

（財源）

宮城県移住支援事業負担金（補助率3/4）

宮城県地方就職学生支援事業負担金（補助率3/4）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

移住支援金については、宮城県内の全市町村が実施

地方就職支援事業については、本市のほか宮城県内で気仙沼市、名取市、東松島市、亘理町が実施

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年3月 石巻市移住支援金交付要綱及び石巻市地方就職学生支援金交付要綱の一部改正
（施行予定年月日：令和8年4月1日）

⑨ その他

1 移住支援金交付実績

令和5年度 16,000千円（16件）

令和6年度 8,200千円（10件）

2 地方就職学生支援金については、2月末現在交付実績なし